

平成 3 1 年

議会運営委員会記録

平成 3 1 年 4 月 1 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成31年4月12日（金曜日）
午後 1時30分 開会 午後 1時47分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 けさみ 議員	委 員	吉 田 武 司 議員
委 員	富 澤 啓 二 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委員外議員	菅 原 満 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員		

◇欠席委員

副 委 員 長 猪 原 陽 輔 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 査	田 中 孝 一
主 任	青 木 順 子	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

午後 1時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と4名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、猪原副委員長は、まだ着席しておりません。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元に、わこう市議会だよりNo.104の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

細野議事課長補佐。

○細野議事課長補佐 それでは、御説明いたします。

初めに、ページごとに掲載記事の確認とレイアウト、訂正箇所について、順に御説明させていただきます。

まず表紙についてです。わこう市議会だよりNo.104、5月1日発行となります。「今号は3月定例会のあらましをお知らせします」として、会期と議案等の件数について説明を掲載しています。

内容は、3月定例会の主な議案として、「議案第2号 和光市広沢複合施設整備・運営事業事業契約の締結について」を取り上げています。また、当初予算7件、補正予算5件、陳情1件、意見書案5件、決議案1件、施政方針に対する質疑について掲載をしております。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

まず、和光市議会だよりのタイトルの右側にあるあらましの部分をご覧ください。4行目、当初、議員が提出した議案が6件と記載しておりました。この中に決議案1件を含んだ形で掲載しておりましたが、決議案につきましては、委員会が提出した議案として、別にカウントして計上することとし、議員が提出した議案5件、委員会が提出した議案1件と修正したいと考えております。

次に3月定例会の主な議案の一番上、平成31年度当初予算の表の中の訂正になります。

まず、特別会計、和光市駅北口土地区画整理事業の前年度予算額が、冒頭の9億が抜けておりまして、記載いたしました。9億992万4千円となります。増減額につきまして、31年度は増額になりますので、増減額の△のマークを削ります。

総計の欄について、増減率を記載いたしまして、△0.2%としております。

企業会計の部分ですが、まず水道事業会計に記載されている数字が、行がずれてしまって、下水道事業会計の金額になってしまっております。水道事業会計につきましては、予算額は19億1,424万円、前年度予算額は19億3,404万9千円、増減額は△1,980万9千円、増減率は△1.0%となります。下水道事業会計の金額につきましては、予算額は19億228万6千円、前年度予算

額は18億1,337万5千円、増減額は8,891万1千円、増減率が4.9%となります。

次にその下、平成30年度各会計補正予算の部分になりますが、歳入の主な内容で「県土地売払収入」の冒頭、県の文字を削ります。それから表の部分、特別会計の名称が誤っておりますので訂正いたします。二段目の後期高齢者医療を国民健康保険に改めます。また、介護保険と和光市駅北口土地区画整理事業の補正後の金額が、億の字がりっしんべん（億）になっておりますので、にんべん（億）に改めます。

この列の最後、陳情の部分、【趣旨採択】の次に、これまでの記載方法に倣いまして、要旨とつけてから、内容を掲載するようにいたします。

ページ右上、「市長の施政方針に対し各会派の代表が質問」に移りまして、新しい風の西川政晴議員の部分、議員の質問については、だ・である調に統一することになっておりますので、3行目から4行目にかけて「戦略とありますが」を「戦略とあるが」に変更いたします。

こちらのページについては、以上となります。

次に、見開きページについて ご説明いたします。

掲載内容は、市政に対する一般質問、用語解説、常任委員会の審査、それからTOPICS（定例会以外の活動）といたしましては、（仮称）和光市産業振興条例制定に向けた政策提言書手交について掲載をしています。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

一般質問の3月7日、猪原議員の部分で、質問の冒頭「障害者の方は」を、これまでの議会だよりの記載方法に倣いまして、「の方」を削ります。猪原議員から8番目の安保議員にかけまして、理事者の職名の表記が明朝体になっておりますので、ほかの部分と同じように太字のゴシック体に変更いたします。それから、9番の金井伸夫議員、質問の3行目「見直しに取組み」の送り仮名に、りを追加し、取り組みとさせていただきたいと思います。一般質問につきましては、以上となります。

常任委員会の審査の部分で、一番右下、文教厚生常任委員会の最後「議案はすべて可決しました」のところ、総務環境常任委員会と表記をあわせまして、「議案は全て原案のとおり可決しました」とさせていただきたいと思います。

見開きについては以上となります。

最後に、裏表紙です。掲載内容は、議案等の採決結果、臨時会・6月定例会の開催予定、録画配信・会議録検索システム、聴覚・視覚障がいのある方へ、編集となっております。

この紙面において、訂正させていただきたいところを申し上げます。

採決結果の一番下のところ、議員提出議案、決議案を含めた6件と記載しておりますが、表紙で申し上げたとおり、決議案につきましては、委員会提出議案1件というふうにタイトルを分けさせていただきまして、議員提出議案のほうは5件と修正させていただきたいと思います。

裏表紙については以上となります。

全体を通しまして、レイアウトも含めましてご協議いただければと思います。よろしくお願

いします。

○吉田けさみ委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に意見はございますでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私の質問の答弁者のところで、教育部長は太字ですけど、その下に保健福祉部長の答弁もあるので、そこも太字でお願いします。

○吉田けさみ委員長 それでは、教育部長と保健福祉部長のところを太字で揃えるようにするというようお願いしたいと思います。

ほかに意見はございますでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、事務局におかれましては、ただいまの意見のとおりに進めてください。

以上で本日の案件は全て終了しました。

今後の日程を確認します。

今回は改選がありますので、6月定例会までの日程を時系列でまとめて確認します。

初めに、新たに議員になられる方を対象として、議会運営や報酬等に関して説明するオリエンテーションを開催します。オリエンテーションは5月8日水曜日、9時からです。各会派において、関係者がいらっしゃる場合はご周知ください。

次に、会派代表者会議についてです。5月9日、木曜日9時から、会派代表者会議を開催します。

なお、今回の会派代表者会議に先立ち、会派結成届を、〆切を設けてご提出頂くことといたします。〆切は、5月6日月曜日・祝日です。

続いて、臨時会の関連についてです。今回は、改選後の臨時会であり、議長はじめ委員等が決まっていませんので、議会運営委員会ではなく全員協議会を開催し、事務局から日程等の説明をすることとなります。

全員協議会は、5月9日、木曜日10時からです。内容は、第1回臨時会の日程及び運営、会派の届出状況の報告と部屋割り、議長・副議長・委員等の選出、議席について、その他となります。

なお、この日は身分証明書用の写真撮影を行うとのことですのでご承知おきください。告示日は5月13日、月曜日です。

臨時会は、5月20日、月曜日9時からを予定しています。正式な決定は、5月9日の全員協議会でとなります。

なお、臨時会で、議席や正副議長をはじめ各委員会のメンバー等が決定されますので、議場において委員会ごとの写真撮影を行うとのこと。

次に進みます。6月定例会の関連です。

告示日は5月30日、木曜日です。議会運営委員会は、6月4日、火曜日、9時30分からです。内容は「特定事件1、次の議会の会期予定について」として、令和元年和光市議会6月定例会の会期日程等についてです。日程調整の程、宜しく願いいたします。

それでは、猪原委員につきましては、欠席届をきちんと提出していただきたいと思います。その他ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時47分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み